

記入例

水道法施行規則様式第 1

(表面)

指定給水装置工事事業者指定申請書

鶴岡市長 皆川 治 様

令和 ○年 ○月 ○日

申請者 氏名又は名称 鶴岡水道給水工事 株式会社
住所 鶴岡市○○町○番○○号
代表者氏名 代表取締役 鶴岡太郎

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、
同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
代表取締役 ツルオカ 鶴岡 タロウ 太郎	・ 登記簿謄本記載の全ての役員について記載。 (監査役含む) ・ 肩書とともに役員氏名を記載。 例) 代表取締役 ○○○○○ (フリガナ必須)
取締役 ツルオカ 鶴岡 ジロウ 次郎	
監査役 ツルオカ 鶴岡 ハナコ 花子	
事業の範囲	水道管（配水・給水）工事、舗装工 事、土木工事
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(裏面)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	鶴岡給水工事 株式会社
上記事業所の所在地	鶴岡市〇〇町〇番〇〇号
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
鶴岡次郎	第 1234567 号

**選任の届出をしているすべての主任技術者の氏名と交付番号を記載。
給水装置工事主任技術者免状又は主任技術者証に交付番号は記載されています。**

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

水道法施行規則様式第 2

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3 第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 ○年 ○月 ○日

申 請 者

氏名又は名称 鶴岡水道給水工事 株式会社

住 所 鶴岡市○○町○番○○号

代表者氏名 代表取締役 鶴岡太郎

鶴岡市長 皆川 治 殿

水道法施行規則様式第 10

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

鶴岡市長 皆川 治 殿

令和 ○年 ○月 ○日

届出者 鶴岡市○○町○番○○号
鶴岡水道給水工事 株式会社
代表取締役 鶴岡太郎

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	つるおかすいどうきゅうすいこうじ かぶしきがいしゃ 鶴岡水道給水工事 株式会社		
住 所	鶴岡市○○町○番○○号		
フリガナ 代表者の氏名	だいひょうとりしまりやく つるおかたろう 代表取締役 鶴岡太郎		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の変更		取締役 鶴岡次郎	令和○年○月○日

水道法施行規則様式第 3

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

鶴岡市長 皆川 治 殿

令和 年 月 日

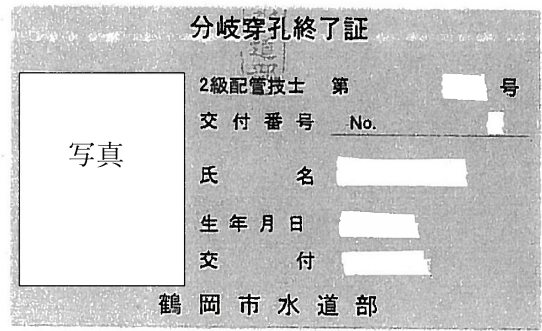
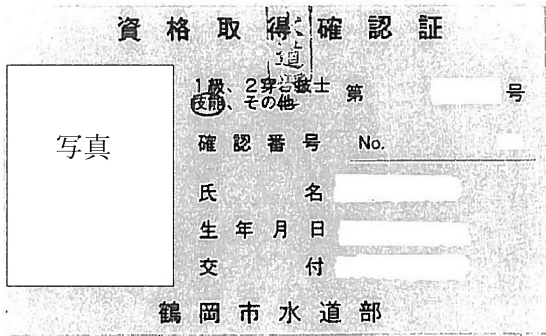
届出者 鶴岡市〇〇町〇番〇〇号
鶴岡水道給水工事 株式会社
代表取締役 鶴岡太郎

水道法第25条の4の規定に基づき、次とおり給水装置工事主任技術者の 選任 の
解任
届出をします。

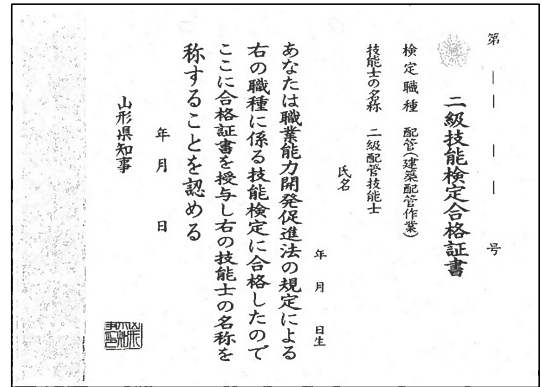
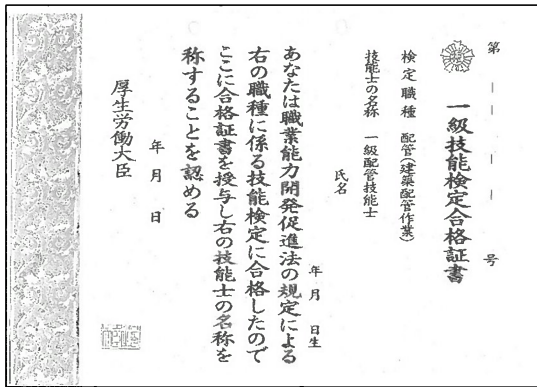
給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	鶴岡水道給水工事 株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
鶴岡次郎	第 1234567 号	令和〇年〇月〇日

資格証参考イメージ

① 水道事業者による講習等の修了により資格を与えられた配管工

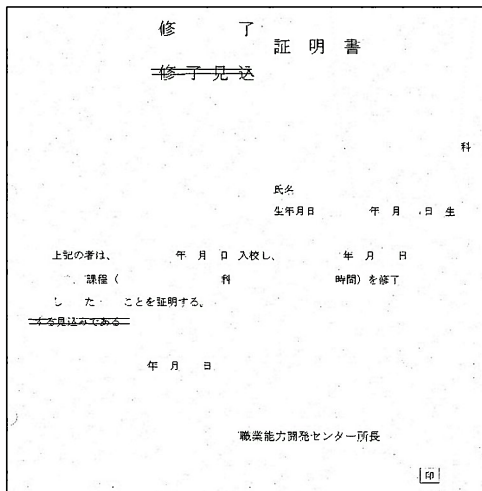


② 職業能力開発促進法第 44 条に規定される配管技能検定合格証



※ 一級の合格証書は厚生労働省から、二級以下は都道府県からの授与。

③ 職業能力開発促進法第 24 条に規定する都道府県知事の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者



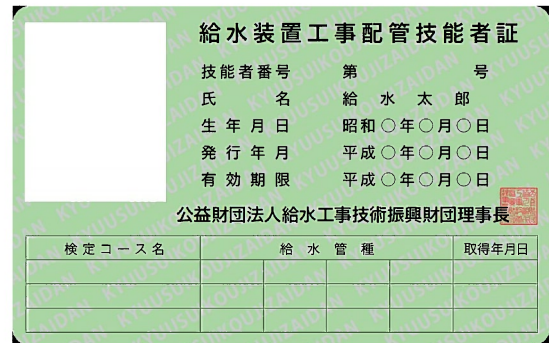
修了証を発行する都道府県により書式が異なる場合があります。

④ 給水工事技術振興財団が実施した配管技能検定合格者証

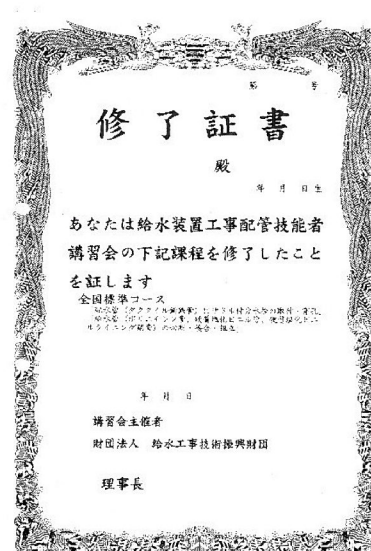
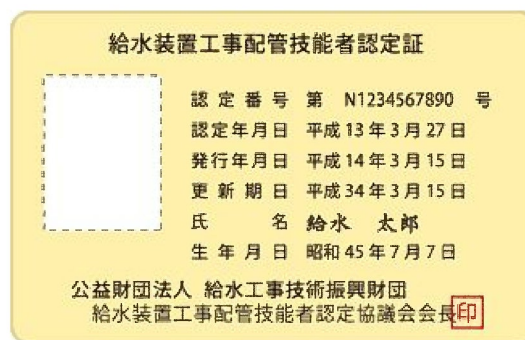
◆平成 28 年度末までの合格者証



◆平成 29 年度以降の合格者証



◆その他、配管技能者の資格を証明するもの



鶴岡市指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項 記入書

日本水道協会山形県支部主催
 「指定給水装置工事事業者更新時講習会
 受講の有無を記入。
 ・受講証の写しを添付してください。

氏名又は名称 鶴岡水道給水工事 株式会社
 郵便番号、住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
 鶴岡市〇〇町〇番〇〇号
 代表者氏名 代表取締役 鶴岡太郎
 電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

鶴岡市上下水道部（水道事業者等の連携による広域開催も含む）が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）

受講年月日（受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。）（公表： <input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可）
令和 〇年 〇月 〇〇日 ・ 未受講
（未受講の場合、その理由） ※非公表

指定給水装置工事事業者の業務内容

◆休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください。） 公表 可・不可

休業日	： 土日祝日、お盆（期間未定）、年末年始（期間未定）
営業日	： 上記を除く平日
修繕対応時間	： 午前8時30分から午後5時まで

◆各種対応可否

	対応可否	左記の公表
漏水調査	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可
漏水等修繕	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可
屋内給水装置の修繕	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可
埋設部の修繕	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可

◆対応工事種別

	新設	改造	左記の公表
配水管からの分岐～水道メーター	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可
水道メーター～宅内給水装置	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可

◆その他 公表 可・不可

--

※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※業務内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届け出るようお願いいたします。

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

- 4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名 (公表対象外)	研修会名、実施団体	受講年月日
鶴岡 次郎	公益財団法人 給水工事技術振興財団	令和〇年〇月〇日
<p>・原則として、 公益財団法人給水工事技術振興財団主催の 「給水装置工事主任技術者研修」について記載。 ・現地研修のほか、eラーニングでの研修も可。 ・<u>現地研修、eラーニングともに修了証の写しを添付してください。</u> ※上記以外の受講実績（社内研修など）を記載したい場合は、別途、お問い合わせください。</p>		
<p>上記内容の公表 可・不可) ※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。</p>		

- ・外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。
- ・自社内研修については、研修内容を記載してください。
- ・受講者名は、公表の対象ではありません。
- ・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況
(過去1年以内)

水道法施行規則 第26条

別紙1の◆対応工事種別欄にて、「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を不可とした場合、こちらにチェックを入れ、以降の回答は不要。

する基準は、

ら水道メーター

工事を行う場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	下記のいずれの経験も有しているか (○×を記入) 【配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合】	資格等を有しているか (○×を記入)		工事 年度
		保有している資格等 ※		
鶴岡 次郎	○	○	給水装置配管技能者 配水管技能講習(耐震・一般)	令和○年 度
<p>・「配水管への分水栓の取付・せん孔」「給水管の接合」いずれの経験もある方は、○を記入し、さらに直近の工事年度も記載。</p> <p>・該当する資格については、下記①～④および、「資格証参考イメージ」を確認の上、記載すること。</p>				
上記内容の公表 (○・不可) ※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。				

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
 - ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
 - ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
 - ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者
(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)
- ・資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。
 - ・「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。
 - ・技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。
 - ・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

別表

機 械 器 具 調 書

令和 ○年 ○月 ○日 現在

種 別	名 称	型 式、性 能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	・金切りのこ	1/2 ~ 1 1/2	2	
	・パイプカッター		1	
	・塩ビカッター		3	
	・ダイヤモンドハ ンドカッター		1	
管の加工用の 機械器具	・やすり	・200 平型・半丸型	5	
	・パイプネジ切器	・ラチェット式 PT1/2~11/2	2	
接合用の 機械器具	・パイプレンチ	・450mm	2	
	・プライヤー	・250mm	3	
	・ラチェットレンチ	・24×30	4	
	・ガストーチ	・ワンタッチトーチ	2	
水圧テスト ポンプ	手動テスター	・ T-50	1	

種別の欄には
「管の切断用の機械器具」「管の加工用の機械器具」、
「接合用の機械器具」「水圧テストポンプ」の四項目を
記載し、それに沿って名称、型式・性能、数量を記入。

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

事務負担軽減?
補助金も?

税負担軽減?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け

納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることが出来ます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例

売上70万円(税額70万円) ※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

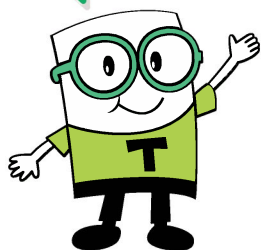
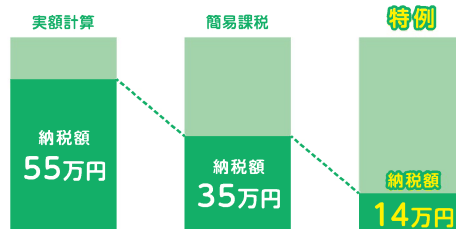
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円* = 35万円

※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる **売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成** できるようになります!

また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、**免税事業者がインボイス発行事業者に登録**した場合、**補助上限額が一律50万円加算**されます!

対象 小規模事業者

補助上限 50~200万円(補助率2/3以内) ※一部の類型は3/4以内

▶ **100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)**

補助対象 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、**安価な会計ソフトも対象**となるよう、**補助下限額が撤廃**されました!

対象 中小企業・小規模事業者等

補助額 ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※**下限額を撤廃**

PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)

補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等

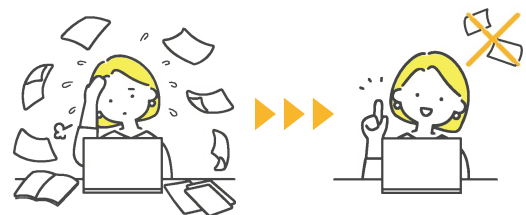


中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、**インボイスの保存がなくても**帳簿の保存のみで**仕入税額控除ができる**ようになります!

対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半期(個人は1~6月)の
課税売上が5千万円以下の方

対象となる期間 令和5年10月1日~令和11年9月30日



すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

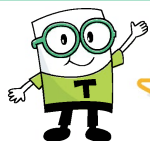
1万円未満の値引きや返品等について、**返還インボイスを交付する必要がなくなります!**
振込手数料料分を値引処理する場合も対象です!

対象になる方 すべての方

対象となる期間 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

税制改正案の
内容

持続化補助金

IT導入補助金

インボイス制度
特設サイト

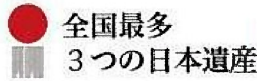


■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

情報ページは
こちら[暮らし](#) [健康・福祉・医療](#) [子育て・教育](#) [安全・安心](#) [文化・スポーツ](#) [都市整備・環境](#) [年金・保険](#) [税金](#) [産業・経済](#) [観光](#)[現在のページ](#) [トップページ](#) [暮らし](#) [上下水道](#) [上下水道部からのお知らせ](#) [適格請求書発行事業者登録番号について](#)

適格請求書発行事業者登録番号について

更新日：2023年1月20日

鶴岡市上下水道事業では令和5年10月施行のインボイス制度に対応するため、適格請求書発行事業者の登録をしています。

登録は運営している事業ごと（4事業）となり、番号はそれぞれ次のとおりです。

※登録番号は毎月の「上下水道使用量のお知らせ（裏面）」、「上下水道料金納入通知書（圧着はがき内側裏面）」にも記載していますので、併せてご確認ください。

〇鶴岡市上下水道事業 適格請求書発行事業者登録番号

登録事業名	登録番号	摘要
鶴岡市上下水道事業	T 7800020000140	水道料金 水道事業経営に係る請求
鶴岡市公共下水道事業会計	T 6800020000141	下水道使用料 公共下水道事業経営に係る請求
鶴岡市集落排水事業会計	T 5800020000142	下水道使用料 集落排水事業経営に係る請求
鶴岡市浄化槽事業会計	T 4800020000143	下水道使用料 浄化槽事業経営に係る請求
※参考		
三川町下水道事業特別会計	T 5800020000415	三川町特定環境保全公共下水道使用料の請求
三川町農業集落排水事業特別会計	T 4800020000416	三川町農業集落排水処理施設使用料の請求

- ・上下水道事業で運営している4事業の登録番号です。
- ・三川町の下水道使用料を鶴岡市で徴収しているため、検針票等に記載しています。

お問い合わせ

メールでの回答が必要な場合は、住所・氏名・電話番号を明記してください。

鶴岡市役所 上下水道部

〒997-0819 山形県鶴岡市のぞみ町2番10号

電話：0235-23-7731

FAX：0235-22-9690

鶴岡市 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号 電話：0235-25-2111（代表番号） FAX：0235-24-9071

メール：tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp（問い合わせ先）

窓口受付時間 月曜から金曜日（祝日及び12月29日から1月3日までを除く）午前8時30分から午後5時15分

サイト内に掲載の画像、記事等の無断転載を禁じます。

Copyright(C) Tsuruoka City. All Rights Reserved.

請 求 書

別紙 9
上下水 延平木

鶴岡市長 様

本書のとおり請求します。

年 月 日

※債権者番号

(債権者住所(所属)氏名)

印

適格請求書発行事業者登録番号 T

法人の場合、代表者印を忘れずに押印してください。

適格請求書発行事業者登録番号(13桁)がある場合はご記入ください。

内 訳 (件名等)	数 量	単 位	単 価	金 額 (円)

市ホームページ「暮らし」→「水道」→
「請求書・債権者登録申請書・債権者変更届（上下水道事業 専用様式）」
でダウンロード可能です。

						消費税			
						請求額			

(鶴岡市上下水道事業)

※上下水道事業に対し、新規でご請求される債権者様、債権者番号を記入しない場合は
確認のため太枠内を記入してください。

※前払口座に入金希望の場合は確認のため、必ず太枠内を記入してください。

(該当箇所を○で囲み口座名義人の欄はカタカナで記入してください。)

		前払口座	精算払口座
金融機関名	銀行 金庫 農協	店 所	
預金種別	1. 普通 2. 当座 3. その他	口 座 番 号	
ゆうちょ銀行の場合は5桁の記号と8桁の番号を記入		()	
口座名義人(カナ)			
連絡先電話番号			

上記の金額を領収しました。

支払日付印

年 月 日

印



様式 1

鶴岡市上下水道事業口座振替支払依頼書兼債権者登録申請書

私が鶴岡市上下水道事業から受ける支払金については、下記の口座に振り込んでください。
 また、本申請書事項を電算入力（登録）する事を承諾します。
 なお、登録申請書の内容に変更が生じた時は、直ちに書面で通知します。

年 月 日

住 所
氏 名

㊞

鶴岡市上下水道事業
鶴岡市長 様

※

名 称	フリガナ
代 表 者 名	役職名
	氏 名
住 所	〒
適格請求書発行 事業者登録番号	T
電 話 番 号	() -

**市ホームページ「暮らし」→「水道」→
「請求書・債権者登録申請書・債権者変更届（上下水道事業 専用様式）」
でダウンロード可能です。**

振込口座 (清算払い用)	郵便局は 5 桁の記号		※
	預 金 種 別	1. 普通預金 2. 当座預金 9. その他	
	口 座 番 号		
	口 座 名 義	フリガナ	
振込口座 (前払い用)	金 融 機 関 名		※
	支 店 名		※
	郵便局は 5 桁の記号		※
	預 金 種 別	1. 普通預金 2. 当座預金 9. その他	
	口 座 番 号		
	口 座 名 義	フリガナ	

(注意) ※欄は記入しないでください
 適格請求書発行事業者登録番号（13 桁）がある場合はご記入ください。
 口座番号は右詰で記入してください

様式3

債権者登録変更届

年 月 日

鶴岡市上下水道事業

鶴岡市長 様

住所

氏名

㊟

債権者登録の内容に変更がありましたので、下記の通り届出します。

債権者番号		
	変 更 前	変 更 後
名 称	フリガナ	フリガナ
代 表 者 名	役職名	役職名
住 所	〒	〒
適格請求書発行 事業者登録番号	T	T

市ホームページ「暮らし」→「水道」→
「請求書・債権者登録申請書・債権者変更届（上下水道事業 専用様式）」
でダウンロード可能です。

振 込 口 座	支店名	本店 支店 支所 出張所				本店 支店 支所 出張所			
	預金種目	普通	当座	店番号		普通	当座	店番号	
	口座番号								
	口座名義	フリガナ				フリガナ			

- ※ 変更のある事項のみ記入してください
- ※ 口座番号は右詰で記入してください